

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和60年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	八幡浜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	15
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	230.3	公営企業債現在高（百万円）	12,096
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.355 (H18)
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	15.7 (H18)
		経常収支比率*（%）	89.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村： 八幡浜市 ・ 保内町]
上記市町合併と同時に下水道事業会計及び組織の統合を実施。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	八幡浜市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	八幡浜市長 高橋英吾
既存計画との関係	八幡浜市集中改革プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	ホームページ掲載・議会への説明は、平成19年12月市議会協議会で行う
基本方針	八幡浜市下水道事業は、昭和60年度供用開始区域と、平成18年度供用開始した2か所の区域を有し、施設維持管理と、整備促進を図りながら公有水域水質保全及び生活環境整備の向上を図っている。下水道経営においては、維持管理コスト縮減と加入促進の両面から安定した経営が図られるよう適正な料金設定を行い、過去の経営状況を見直し経営改善に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	552	126	2,968	3,646
	補償金免除額	90	31	569	690
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		309		309
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	151	173	281	605

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	551,895	125,920	2,968,068	3,645,883
	合 計 (A)	551,895	125,920	2,968,068	3,645,883
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				2,968,068	3,645,883

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債		308,897		308,897
	合 計 (A)		308,897		308,897
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)			308,897		308,897

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	150,577	172,955	280,548	604,080
	合 計 (A)	150,577	172,955	280,548	604,080
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		150,577	172,955	280,548	604,080

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	昭和60年度供用開始した八幡浜処理区の加入率は83.1%で、類似団体(87.4%)と比較して、約4%低い状況である。平成18年度供用開始の保内処理区は17.3%で初年度の目標(13.5%)はクリアーした。使用料収入は、平成18年度料金改定により目標であった30%アップが図られ、維持管理費(汚水分)は、使用料収入で賄われている。資本費については、18年度末未償還元金132億8,318万円で、昭和58年度から事業に着手した浄化センター建設事業のウエイトが高い。そのため、資本費が、平成23・24年度がピークを迎え一時的に一般会計繰入金への依存度が高くなる現状である。
経営課題	課 題 ① 料金水準の適正化 類似団体の使用料回収率は46.6%、当市の使用料回収率は43%で類似団体より下回っている。平均下水道使用料は2,480円/20m ³ であり、これを3,000円/20m ³ 以上に改定し、料金の適正化に取り組む必要がある。
	課 題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 施設維持管理業務委託のほかその他業務で委託契約している業務があり、これらの業務内容を見直し、施設管理業務に包含した内容で、委託契約を見直しコスト節減を図る必要がある。
	課 題 ③ 資本投下の抑制 下水道事業は長い時間と膨大な経費を必要とする事業である。保内処理区においては、過疎化、高齢化等人口の推移を見極め、無駄な下水道整備にならないよう計画段階から十分か考察が必要である。
	課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化 水質検査の民間委託により検査技師、浄化センター場長及び臨時職員をそれぞれ削減した。今後も民間活用を検討しながら適正な人員配置を考える必要がある。
	課 題 ⑤ 資産の有効活用 供用開始後22年を迎える浄化センター1か所有している。耐用年数を迎え更新の時期であり的確な設備診断を行い、無駄な投資がないよう設備の有効活用を図らなければならない。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		1,230	1,220	1,231	1,212	1,503	(1,358)	(1,241)	(1,195)	(692)	(768)	
	(1) 営 業 収 益 (B)		986	990	1,007	988	1,172	(1,059)	(995)	(1,022)	(662)	(690)	
	ア 料 金 収 入		314	314	310	306	396	(399)	(391)	(411)	(422)	(415)	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)							415	440	527	559	592	
	ウ そ の 他		672	676	697	682	776	(660)	(604)	(611)	(240)	(275)	
	(2) 営 業 外 収 益		244	230	224	224	331	(299)	(246)	(173)	(30)	(78)	
	ア 他 会 計 繰 入 金		240	220	207	196	311	(286)	(246)	(172)	(25)	(72)	
	イ そ の 他		4	10	17	28	20	(13)	(1)	(1)	(5)	(6)	
								4	4	4	4	4	4
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		939	910	893	874	874	(824)	(577)	(561)	(496)	(507)
(1) 営 業 費 用			289	295	296	304	331	872	847	829	808	790	
ア 職 員 給 与 費			74	73	77	87	88	(82)	(78)	(61)	(61)	(68)	
ウ ち 退 職 手 当								91	91	91	91	91	
イ そ の 他			215	222	219	217	243	(220)	(216)	(217)	(211)	(214)	
(2) 営 業 外 費 用			650	615	597	570	543	(522)	(281)	(266)	(224)	(225)	
ア 支 払 利 息			650	615	597	570	543	(522)	(281)	(266)	(224)	(225)	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息								515	481	443	400	400	361
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			291	310	338	338	629	(534)	(664)	(634)	(196)	(261)	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,386	1,176	2,050	1,829	1,004	(4,274)	(1,286)	(2,164)	(1,449)	(1,552)	
	(1) 地 方 債		541	396	711	682	443	1,536	1,199	1,196	1,795	1,919	
	(2) 他 会 計 補 助 金		383	416	449	427	57	(3,812)	(826)	(1,492)	(1,043)	(1,014)	
	(3) 他 会 計 借 入 金							716	477	400	765	778	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金							(47)	(43)	(103)	(18)	(54)	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		354	314	771	673	408	209	344	405	403	463	
	(6) 工 事 負 担 金		79	35	119	47	96	(395)	(393)	(553)	(376)	(467)	
	(7) そ の 他		29	15				524	377	390	626	677	
								(20)	(24)	(16)	(12)	(17)	
								87	1	1	1	1	
資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		1,682	1,480	2,399	2,159	1,629	(4,999)	(2,156)	(2,998)	(1,850)	(2,007)	
	(1) 建 設 改 良 費		1,027	802	1,690	1,459	907	2,020	1,721	1,822	2,466	2,630	
	ウ ち 職 員 給 与 費		33	28	29	19	20	(912)	(905)	(1,193)	(846)	(944)	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		613	664	709	700	722	1,277	920	951	1,525	1,649	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							(22)	(24)	(24)	(20)	(20)	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		16					19	19	19	19	19	
	(5) そ の 他		26	14				(4,087)	(1,251)	(1,805)	(1,004)	(1,063)	
								743	801	871	941	981	
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-296	-304	-349	-330	-625	(△725)	(△870)	(△834)	(△401)	(△455)	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-5	6	-11	8	4	-484	-522	-626	-671	-711	
							(△191)	(△206)	(△200)	(△205)	(△194)		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	12	7	13	2	10	(14) 14	(12)	(1)	(1)	(2)
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7	13	2	10	14					
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	7	13	2	10	14					
実 質 収 支 黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)										
$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$										
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	79.3	77.5	76.8	77.0	94.2	(27.7) 83.1	(67.9) 83.1	(50.5) 85.6	(46.1) 84.6	(48.9) 84.8
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	986	990	1,007	988	1,172	(1,059) 1,142	(995) 1,162	(1,022) 1,243	(662) 1,269	(690) 1,297
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										

積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	12,515	12,247	12,284	12,245	12,096	(12,009) 11,725	(11,779) 11,841	(11,841) 11,385	(11,911) 11,241	(12,034) 11,071
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	12,515	12,247	12,284	12,245	12,096	(12,009) 11,725	(11,779) 11,841	(11,841) 11,385	(11,911) 11,241	(12,034) 11,071
う ち そ の 他 に 係 る も の										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前年度) (決算見込)	平成15年度 (計画前年度) (決算見込)	平成16年度 (計画前年度) (決算見込)	平成17年度 (計画前年度) (決算見込)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	912	896	904	878	958	(946) 923	(850) 925	(783) 924	(266) 916	(347) 905
うち基準内繰入金	707	708	726	710	958	(946) 923	(850) 925	(783) 924	(266) 916	(347) 905
うち基準外繰入金	205	188	178	168						
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	205	188	178	168						
資 本 的 収 支 分	383	416	449	427	57	(47) 36	(43) 55	(103) 64	(18) 64	(55) 74
うち基準内繰入金	77	89	66	68	57	(47) 36	(43) 55	(103) 64	(18) 64	(55) 74
うち基準外繰入金	306	327	383	359						
うち赤字補てん的なもの	306	327	383	359						

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
繰入前経常収支比率	(%)										
料金回収率*	(%)	40.8	40.4	38.9	38.5	68.0	(69.6) 69.6	(51.3) 70.0	(55.8) 80.6	(67.3) 82.3	(66.1) 88.9
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	79.3	77.5	76.8	77.0	86.0	(27.7) 83.1	(67.9) 83.1	(50.5) 85.6	(46.1) 84.6	(48.9) 84.8
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
収益的収入分	(%)	74.2	73.4	73.4	72.4	69.8	(69.7) 68.8	(68.5) 67.6	(65.5) 63.5	(38.4) 61.9	(45.2) 60.3
繰入金比率	うち基準内繰入金	57.5	58.0	58.9	58.6	69.8	(69.7) 68.8	(68.5) 67.6	(65.5) 63.5	(38.4) 61.9	(45.2) 60.3
	うち基準外繰入金	16.7	15.4	14.5	13.8						
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	16.7	15.4	14.5	13.8						
資本的収入分	(%)	27.6	35.4	21.9	23.3	5.8	(1.1) 2.3	(3.3) 4.6	(4.8) 5.4	(1.2) 3.6	(3.5) 3.9
繰入金比率	うち基準内繰入金	5.5	7.6	3.2	3.7	5.8	(1.1) 2.3	(3.3) 4.6	(4.8) 5.4	(1.2) 3.6	(3.5) 3.9
	うち基準外繰入金	22.1	27.8	18.7	19.6						
	うち赤字補てん的なもの	22.1	27.8	18.7	19.6						

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>雨水処理経費など本来行政で負担すべきもの以外の経費については、受益者である下水道使用者が負担することが原則であり、原価に見合った適正な料金を設定することとし、維持管理に万全を期し、下水道財政の健全化を図る。料金改定については、3年毎に見直し適正化を図る。</p> <p>類似団体の使用料単価は107.47円、使用料回収率は46.6%である。(H16)今後の有収水量について、八幡浜処理区は人口減少により使用水量は減少しているが、平成18年度供用開始した保内処理区において、下水道接続人口が増えることにより有収水量等が増加する</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>下水道管理費は、使用料で賅うことを基本とする。ただし、資本費である下水道建設事業債償還金が一時的に増加し使用料で賅えないことが考えられ、一般会計からの繰入で対応する。</p> <p>公共下水道目標年次である平成30年度までの建設事業債62億円を元利金等30年償還、金利2%で試算。償還がピークを迎える平成23・24年で償還金13億円となり、その後は減少し平成26年度から8億円、34年度から6億円と減少する。有収水量を増やし、維持管理のコスト縮減に努め、繰入金を抑制する。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>八幡浜処理区においては、機能高度化・合流改善工事を平成26年度まで実施する計画であるが、資産売却益は見込まれない。(平成19年度売却益は、178千円の見込み)</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	21,690	21,661	21,501	21,817	24,900	125,354	125,470	125,539	125,360	125,539	125,539	125,359
	A 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	17,120	17,241	17,400	17,920	19,450	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	B 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水洗化率(%)	78.9	79.6	80.4	82.2	78.1	77.7	77.7	77.7	77.7	77.7	77.7	77.7
	C 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有収水量(m ³)	2,662,593	2,662,499	2,620,530	2,609,075	2,622,800	12,829,789	12,829,789	12,829,789	12,829,789	12,829,789	12,829,789	12,829,789
	D 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	117.8	117.7	117.1	117.2	150.0	151.7	151.7	151.7	151.7	151.7	151.7	151.7
	E 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 収納率(%)	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
G 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ その他()													
H 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	22,297	22,331	22,179	21,841	28,263	126,500	127,917	129,329	135,177	134,527	134,527	134,527
	職員数(人)	15	15	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14
	管理運営費(千円)	269,129	271,930	295,233	295,233	280,133	1,573,531	1,761,714	1,735,936	1,627,306	1,627,430	1,627,430	
	I 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	12.4	12.4	13.6	13.5	11.3	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
	J 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	288.8	287.1	290.2	292.8	230.0	318.8	322.7	322.7	322.7	322.7	322.7	322.7
	K 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	91.3	90.5	91.8	92.3	95.3	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5
	L 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤ 使用料回収率(%) (E/K × 1,000)	40.8	40.7	39.9	38.9	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
M 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥ 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	12,515	12,247	12,284	12,245	12,095	11,009	11,729	11,841	11,911	11,911	11,911	11,911	
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入の確保	使用料収入	314	313	311	306	386	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	①有収水量の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他④()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経営の効率化	管理運営費	269	278	295	295	280	1,573	1,762	1,736	1,627	1,627	1,627
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	189	189	189	189	189	954	954	954	954	954	954
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①職員給与費の適正化 (維持管理費(上記以外)の適正化 (施設維持管理委託費の見直し)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②職員給与費中の退職手当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他⑤()		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善額合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑤の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 ○ 使用料適正化の考え方(平成18年度料金改定を行い3年後の21年度に料金の見直しを行う。新料金改定には3,000円/20m³以上に設定し使用料回収率の向上を図る。)
 ○ 民間委託の取組状況(維持管理業者発注の見直しにより経費の縮減を図る。)
 ○ その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 積欠金免除額 690